

5 月 8 日

第 1 週分

回覧板

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」

をご利用ください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などに係る収入に相当の減少があった方は、地方税の徴収の猶予を受けることができます。（納期限から、最大1年間）
- 担保の提供は不要で、延滞金等もかかりません。

対象となる方

次の①②の両方に該当する納税者（特別徴収義務者を含む）。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等（給与等を含む）に係る収入が、前年同期（前年と同じ月）に比べて、概ね20%以上減少していること。
- ② 現在、地方税の納入を行うことが困難であること。

（注）「地方税の納入が困難」の判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる税目

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期が到来する以下の税金。納税通知書が届いてから、申請を受け付けます。

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・個人町県民税
- ・国民健康保険税
- ・法人町民税 など

申請手続き・相談等

申請相談の予約を受け付けています。電話でお問合せください。
予約なしでお越しの場合、お待ちいただくことがあります。

- ・収入や預金の状況がわかる資料（現金出納簿・預金通帳等の写し）を提出していただきます。提出が難しい場合はご相談ください。（裏面Q&A 5参照）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請も受け付けます。
- ・関係法令の施行日から2ヶ月後（令和2年6月30日）、又は、納期限のいずれか遅い日までに申請してください。
- ・既に納期限が過ぎている未納の地方税についても、遡ってこの特例を利用できます。
- ・猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて、計画的に納付していただくことも可能です。

予約・問合せ

河津町 町民生活課 徴収係

受付時間：平日 8:15～17:00

電話：0558-34-1928

地方税における徴収猶予の「特例制度」のQ & A

1. 「事業等に係る収入」とは何ですか。

- ・「事業等に係る収入」とは、法人の収入（売上高）のほか、個人の方の経常的な収入（事業の売上、給与収入、不動産賃料収入等）を指します。
- ・個人の方の「一時所得」などについては、通常、新型コロナウイルスの影響により減少するものでないと考えられますので、「事業に係る収入」には含まれません。

2. 対象期間の損益が黒字の場合でも特例の利用はできますか。

- ・黒字であっても、収入減少などの要件を満たせば特例を利用できます。

3. フリーランスやパート、アルバイトも特例の対象になりますか。

- ・フリーランスやパート、アルバイトの方を含む事業所得者、給与所得者は、収入減少などの要件を満たせば特例の対象になります。

4. 「遡って特例を利用する」とは、どういうことですか。

- ・例えば未納の地方税について、延滞金がかかる他の猶予を受けている方は、特例に切り替えることにより、はじめから延滞金がないものとして猶予を受けることができます。

5. 収入や現金、預金の状況がわかる書類とはどのようなものですか。

- ・例えば売上簿や現金出納簿、給与明細、預金通帳のコピーなどが該当しますが、書類の提出が難しい場合には、口頭により状況をお伺いします。
- ・例えば前年の月別収入が不明の場合には、以下のような方法により収入減少割合を判断することもできます。
 - (1) 年間収入を按分した額（平均収入）との比較。
 - (2) 事業開始後1年を経過していない場合は、令和2年1月までの任意の期間との比較。

6. 収入が20%減少してない場合は、猶予はできませんか。

- ・特例の要件を満たさない場合でも、他の猶予制度を利用できる場合があります。
(通常、年1.6%の延滞金がかかります。)

7. 猶予期間終了後は、一括して納付しなければいけないのでしょうか。

- ・特例の適用期間が終了した後一般の猶予制度により分割納付をすることもできます。

くらしが変わるかも！



- 生活と身の上の気づきと知恵 -

賀茂広域消費生活センター

新型コロナ便乗商法に注意！

不安をあおるような話にも、いったん落ち着きましょう

- 新型コロナウイルスの感染が広がる中、全国の消費生活センターに相談が寄せられています。
- また、これから始まる給付金の支給に関する便乗商法も想定されます。

＜相談事例＞（国民生活センターより）

- マスクの販売又は無料送付のメッセージがスマートフォンに届いた
- 「行政から委託されている」と言って自宅を訪問しようとする業者がいた
- 「ウィルスが水道水に混じっている」と言われ、排水管の洗浄を勧められた
- 身に覚えのないマスクが送り付けられてきた
- 給付金の申請に必要なだから、銀行口座と暗証番号を教えるように言われた

＜アドバイス＞

- 悪質事業者は、あの手この手でものを売りつけた後、あなたの個人情報を手に入れようとしてきます。心当たりのないメールや、怪しい勧誘の電話、根拠のない話は無視しましょう。
- 一方的に送り付けられた商品にお金を払う必要はありません。14日間使わずに保管した後処分してください。あわてて業者に連絡しないで！
- 給付のために行政が個人情報を電話で聞くことはありません。教えちゃダメ！

困ったときはこちらへ！



イラストは「国民生活センター『見守り新鮮情報』」より

賀茂広域消費生活センター 相談時間：平日午前9時～午後3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
消費生活相談（消費者トラブルなど消費生活に関する相談） 電話 0558-24-2299

○土曜、日曜、祝日の消費生活相談は、局番なしの188（消費者ホットライン）までお電話を。

5月は消費者月間です

人や社会、環境のことを考えた買い物をしてみませんか

新型コロナウイルスの影響で、人の集まる飲食店や旅館、娯楽施設なども休業せざるを得なくなり、スポーツ観戦、文化・芸術の発表やイベントも軒並み中止されるなど、今までにない厳しい世の中になっています。

そんな中、飲食店では3密を避けられるよう、料理をテイクアウトで提供したり、芸術家は音楽や映像をインターネットで配信するなど工夫を凝らしてこの困難を乗り切ろうとしています。また、最前線に立つ医療従事者など、頑張っている人たちを支援する動きも出ています。



そして、私たちはそんな商品を買ったり、支援に対し寄付することで、**がんばっている人たちを支える**ことができます。これは、「応援消費」といいます。今までも例えば、震災に遭った地域の商品を買うことで、地域の復興を応援してきました。

このように、「人や社会、環境」のことを考えて商品を買うことを「**エシカル消費**」といいます。ほかに、環境によい方法でつくったものを買う、労働に対して適正な対価を払って取引されたもの（フェアトレード商品）を買うことも「エシカル消費」です。

こんなときだからこそ、コロナ後の未来に思いを馳せ、ちょっとだけやさしい気持ちでお金を使ってみてはいかがでしょうか。

**えいきょうを
しっかり
かんがえる**



賀茂広域消費生活センター 相談時間：平日午前9時～午後3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く

消費生活相談（消費者トラブルなど消費生活に関する相談） **電話 0558-24-2299 又は 188**

県民相談（身の上・法律に関する相談や行政相談） **電話 0558-24-2199**

回覧

令和2年5月

町民各位

河津町健康福祉課

令和2年度実施予定事業の中止について

町では、健康福祉事業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、今年度下記事業を中止することといたします。感染拡大終息の際には、事業の再開を目指していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1. ふじ33プログラム実践教室

(5月～7月実施予定『減量チャレンジ！体幹強化セミナー』)

※9月～12月実施予定『体質改善プログラム』については、状況により実施の可否を決定します。その際は追ってご案内いたします。

2. 健やか水中運動教室(6月～7月実施予定)

※昨年度までに教室を修了された方のプール利用も中止させていただきますが、状況により9月以降のプール利用が可能になった場合は、追ってご案内いたします。

3. スキンシップセミナー(夏コース)

※冬コースについては、状況により実施の可否を決定します。その際は追ってご案内いたします。

問 合 せ 先
健康福祉課健康係
Tel 34-1937

新型コロナウイルス感染症に関する 町営バス（逆川線）運行日変更のお知らせ！

新型コロナウイルス感染症対策として、町営バス（逆川線）は、下記のとおり運行日を変更して運行します。

～町営バス（逆川線）～

・休校日運行（町内小・中学校臨時休校期間）

令和2年4月9日（木）から令和2年5月31日（日）まで継続延長

・通常運行

令和2年5月19日（火）から令和2年5月21日（木）

及び

令和2年5月26日（火）から令和2年5月28日（木）

※土日祝日は運休となります。

※令和2年6月1日（月）以降は、通常運行に切り替えて運行しますが、今後の情勢によって、変更となる可能性がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先：河津町役場 企画調整課 0558-34-1924

※裏面 時刻表

河津町 町営バス 逆川線 時刻表

◆逆川 ⇒ 河津駅《上り》

バス停留所	1便	2便	3便	4便	5便
逆川	6:20	8:10	9:00	13:00	17:30
下出前	6:22	8:12	9:02	13:02	17:32
だいろ前	6:24	8:14	9:04	13:04	17:34
普門院入口	6:25	8:15	9:05	13:05	17:35
広尾口	6:26	8:16	9:06	13:06	17:36
峰山	6:27	8:17	9:07	13:07	17:37
上峰入口	6:30	8:20	9:10	13:10	17:40
河津バガテル公園入口	6:31	8:21	9:11	13:11	17:41
河津中	6:35	8:25	9:15	13:15	17:45
さくら幼稚園	6:40	8:30	9:20	13:20	17:50
河津駅	6:42	8:32	9:22	13:22	17:52

◆河津駅 ⇒ 逆川《下り》

バス停留所	1便	2便	3便	4便
河津駅	9:30	14:30	17:00	18:00
さくら幼稚園	9:32	14:32	17:02	18:02
河津中	9:37	14:37	17:07	18:07
河津バガテル公園入口	9:41	14:41	17:11	18:11
上峰入口	9:42	14:42	17:12	18:12
峰山	9:45	14:45	17:15	18:15
広尾口	9:46	14:46	17:16	18:16
普門院入口	9:47	14:47	17:17	18:17
だいろ前	9:48	14:48	17:18	18:18
下出前	9:50	14:50	17:20	18:20
逆川	9:52	14:52	17:22	18:22

※月～金曜日運行
(土日・祝日・年末年始
12月29日～翌1月3日
運休)

※ ■ は、幼稚園・
小学校休校日 運休

◆逆川 ⇒ 西小《上り》

バス停留所	1便
逆川	7:15
下出前	7:17
だいろ前	7:19
普門院入口	7:20
広尾口	7:21
峰山	7:22
上峰入口	7:25
河津バガテル公園入口	7:26
西小	7:35

◆西小 ⇒ 逆川《下り》

バス停留所	1便	2便	3便
西小	13:50	15:10	15:50
河津バガテル公園入口	13:59	15:19	15:59
上峰入口	14:00	15:20	16:00
峰山	14:03	15:23	16:03
広尾口	14:04	15:24	16:04
普門院入口	14:05	15:25	16:05
だいろ前	14:06	15:26	16:06
下出前	14:08	15:28	16:08
逆川	14:10	15:30	16:10

天候・交通状況等により遅延・運休が発生する場合がありますのでご了承ください。



河津町代表 大募集!!!

駅伝 ランナー



小学生男女から一般男女まで、すべての
区分でランナーを募集しています。
河津町に在住・勤務の方、一般の方は
河津町の出身でもOKです。
～みんなでふるさとのタスキをつなごう～

3年連続!! (H29, H30, R1)

ふるさと賞 受賞!

(人口1万人未満の市町の1位)

12/5 (土) 10:00 スタート (雨天決行)

●スタート: 静岡県庁前 ●フィニッシュ: 草薙陸上競技場 ●全12区間: 42.195km

区 間	距 離	コース	区 分
第1区	3.673km	県庁本館前～中堀2周～二之丸橋	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	二之丸橋～中堀1周～二之丸橋	小学生(男子)
第3区	1.715km	二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東交差点	小学生(女子)
第4区	3.549km	西草深町東交差点～麻機街道～JAあさはた支店	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	JAあさはた支店～流通センター前～北街道～鳥坂自治会館	高校生(男子)
第6区	3.911km	鳥坂自治会館～北街道～清水六中	40歳以上(男女不問)
第7区	3.564km	清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館	中学生(男子)
第8区	3.020km	袖師生涯学習交流館～清水清見潟公園	中学生(女子)
第9区	1.619km	清水清見潟公園～榊屋	小学生(男女不問)
第10区	3.051km	榊屋～さつき通り～清水区役所	一般(女子)
第11区	4.310km	清水区役所～南幹線～清水七中	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	清水七中～南幹線～草薙陸上競技場	一般(男子)

□応募方法: 「氏名/住所/電話番号/出場区分」を教育委員会へお知らせください
電話・メール・教育委員会窓口に来庁、どちらでも構いません!!!

□募集締切: 令和2年6月5日(金)

■練習 …河津町選手団の練習は、8月から毎週河津中グラウンドなどで行います。
※練習日程等変更になる場合があります。詳細は教育委員会より説明します。

【問い合わせ】河津町教育委員会 社会教育係 山下

TEL:0558-34-1117 Mail:kyouiku@town.kawazu.shizuoka.jp

●お知らせ

特別定額 給付金

申請書は世帯主あてに5月中旬頃郵送します。返信用封筒にてご返送ください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、全国民に対して特別定額給付金の給付を行います。

給付 対象者

- **基準日（令和2年4月27日）**に住民登録されている方
※町の外国人登録原票に登録されている方を含む
※申請書は世帯主あてに送付します。

給付額

- **1人につき100,000円**

申請 方法

- **特別定額給付金申請書**に記入・押印し提出してください。
※記入例を参考にしてください。
※申請内容や確認書類の不備がある場合、受付が保留となります。
- **申請先：河津町役場 企画調整課**
- **申請受付：郵送申請またはオンライン申請**
※窓口申請（原則郵送申請をお願いします。）
- **特設受付窓口：ボランティア団体室**
※郵送申請の場合、付属の返信用封筒で返送してください（切手不要）

申請 期間

- **令和2年5月18日(月)～令和2年8月17日(月)（3ヵ月間）**
（受付時間9：00～16：00（平日のみ））
※郵送申請の場合8月17日(月)消印有効

受取 方法

- **指定された口座への振り込み**（原則、口座振り込み）
※やむを得ない理由がある場合のみ、窓口での受け取りも可能です。
（即日給付金を受け取ることはできません。）
※給付金の振込には2～3週間かかる場合があります。また、窓口での受取の場合はさらに時間がかかりますのでご了承ください。

【注意点】新型コロナウイルスによる外出自粛をお願いするなか、感染防止のため、郵送での申請をお願いします。

お問い合わせ ● 申請方法に関するお問い合わせ

平日8：15～17：00（土日・祝日はご遠慮ください。）

河津町役場企画調整課 ☎ 0558（34）1924

やむを得ず窓口で申請される方

※申請と受給が出来るのは原則「世帯主」です。

世帯分の金額を原則世帯主の口座に振り込みます。

申請に必要な物

申請者本人が届け出る場合

- ①申請書
- ②印鑑（シャチハタ不可）
- ③身分証明できるもの（運転免許証、保険証等）
- ④振込口座の通帳

代理人が申請する場合

- ① 申請書
- ② 代理人及び世帯主の印鑑（シャチハタ不可）
- ③ 代理人の身分証明できるもの（運転免許証、保険証等）
- ④ 振込口座の通帳

【世帯主（申請者）の口座の場合】

申請者の振込口座の通帳

【代理人（申請者）の口座の場合】

代理人の振込口座の通帳

【注意】申請書は A4 判圧着型封筒で郵送します。

（返信用封筒は付属されています。）

新型コロナウイルスによる外出自粛をお願いするなか、

感染防止のため、郵送での申請をお願いします。

河津町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、業績が悪化している町内小規模商工業者を支援します。

対象者 次の①～⑤をすべて満たす事業者となります。

- ① 河津町内に事業所を有する小規模事業者であること
ただし、複数店舗を経営している事業者は、1事業者とみなす
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月～令和2年5月までの任意の「ひと月間」の売上が、前年同月と比べ15%以上かつ10万円以上減少しているもの
- ③ 令和2年3月末納期到来分までの町税等を完納している者
- ④ 当該支援金を受給するため、今後、河津町商工会の経営相談を受け、事業を継続していく者
- ⑤ 町内で1年以上事業を営んでおり、かつ今後1年以上事業を営なむ予定である者

※小規模事業者の定義

卸売業・小売業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	従業員5人以下
宿泊業・娯楽業のサービス業	従業員20人以下
製造業・建設業・その他	従業員20人以下

支援金 1事業者一律10万円 (事業主当たり1回まで)

申請書類 申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)

※申請の際には、前年の決算書類や法人事業概況説明書等月々の売上がわかるもの等を持参ください。

※申請書の様式は河津町HPからもダウンロードできます。

申請期間 令和2年5月8日(金)から6月30日(火)までの平日9時から16時まで

お問合せ及び申請先 河津町商工会 電話34-0821

駐在速報

令和2年4月21日発行
下田警察署 下佐ヶ野駐在所
0558-35-7019
発行責任者:山崎 淳哉

サギ電話対策は大丈夫!?

~新型コロナウイルスの影響で在宅時間が増える今こそ留守番電話設定を~



サギ電話撃退4コマ!

~留守番電話設定でサギ電話ブロック編~

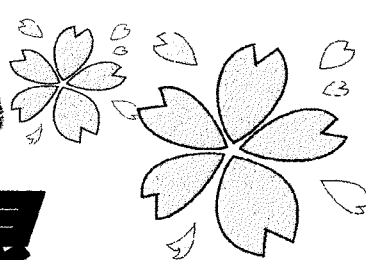
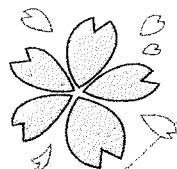


留守中の



振りして撃退

サギ電話





それ、**給付金を装った**
詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。
※具体的な給付の方法等が決まり次第、速やかに広報いたします。
※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。



回 覧

自動車をお持ちの皆様へ

自動車税(種別割)と 軽自動車税(種別割)は

6

月

1

日

までに
納めましょう

●納税通知書発送予定日

県税：自動車税(種別割) 5月1日

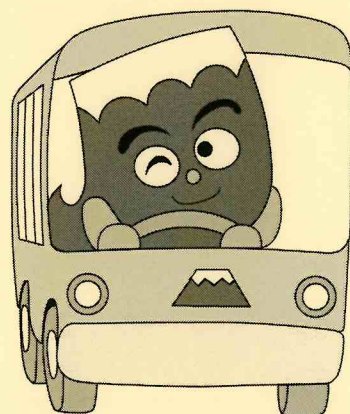
町税：軽自動車税(種別割) 5月15日

●納付の方法

納付先 税の種類	金融機関 郵便局	コンビニ	MMK 設置店	クレジッ トカード	スマートフ ォンアプリ
自動車税	○	○	○	○※1	○※2
軽自動車税	○	○	○	—	

※1 クレジットカード納付は、「Yahoo! 公金支払い」サイトのみの取り扱いになります。税額のほか、別途手数料がかかります。

※2 コンビニ収納用バーコードを使用し、LINEPay アプリ・PayPay アプリでの納付が可能です。コンビニエンスストア等店頭での納付はできません。



□座振替を御利用の方は預金残高を確認してください

自動車税についてのお問合せ先
静岡県下田財務事務所 課税課
電話 0558-24-2018

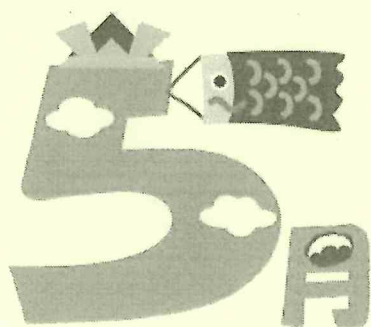
軽自動車税についてのお問合せ先
河津町 町民生活課
電話 0558-34-1928

さくらサロン「いろは」 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、
皆さまの健康と安全確保を最優先に考え、
令和2年5月19日開催予定のさくらサロン
「いろは」を中止とさせていただきます。

楽しみにしていただいたところ申し訳あ
りませんが、何卒ご理解くださいますようお
願い申し上げます

6月以降の開催については順次ご案内いた
します。



実施主体：河津町社会福祉協議会
(町生活支援体制整備委託事業)
お問い合わせ：河津町社会福祉協議会
☎34-1286
河津町地域包括支援センター
☎34-1938

40歳を過ぎたら2年に1度

回覧

乳がん(マンモグラフィ)検診



日本人女性の11人に1人が乳がんにかかる?!

もう他人事ではありません。女性が一生のうちで一番かかりやすいがんが乳がんです。

乳がんは40～50歳代女性のがんによる死亡原因の1位

日本では年間約1万4千人以上の女性が乳がんによって亡くなっています。40代と50代はとくに乳がんにかかりやすい年齢です。

乳がんは早期発見で治癒します

乳がんは早い段階であれば、90%以上が治る病気です。乳がんを早期に見つけるためには月に1度のセルフチェックと2年に1度の検診が大切です。

【対象者】 40歳以上の女性で、昨年度乳がん検診を受診していない方
検診は2年に1度です。昨年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】

① **集団検診** 令和2年6月22日(月) 会場：河津町保健福祉センター

※令和3年1月にも実施予定です。12月頃に再度ご案内します。

※他市町の会場でも受診可能です。

6/15・16 下田スポーツセンター 6/23 南伊豆町役場

6/29 西伊豆町福祉センター 6/30 伊豆まつぎ荘

② **個別検診** 令和2年6月1日(月)～令和3年2月26日(金)

実施医療機関 … 伊豆今井浜病院 (6、7月のみ)

下田メディカルセンター

【負担金】 集団検診：1,100円 個別検診：1,300円

(令和3年3月31日において70歳以上の方は無料)

☆ 今年度40歳～80歳になる方のうち昨年度乳がん検診を受診しなかった方へ受診票を郵送します。81歳以上で受診を希望される方は健康福祉課へご連絡ください。

がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康福祉課 (☎34-1937)

20 歳を過ぎたら 2 年に 1 度！

子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんです。



20 代後半から増えています。

罹患率（一定期間に診断を受けた者の率）のピークは 30～40 代、以降も多くの方が発症しています。

日本では毎年 1 万人が子宮頸がんと診断され、約 3000 人が子宮頸がんによって亡くなっています。

初期がんなら 90%以上が治ります。

初期のうちに発見できれば、子宮を摘出せず治療でき、妊娠・出産にも大きな影響がありません。

初期の段階ではほとんどが無症状、検診を受けないと見つけれられません。

前がん病変（がんになる前の段階）～初期段階では自覚症状はほとんどなく、検診を受けないと見つけれられません。症状が出てからでは、がんが進行しており、手遅れになることも…

【対象者】 20 歳以上の女性で、昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方
検診は 2 年に 1 度です。昨年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】

① **集団検診** 令和 2 年 6 月 22 日（月） 会場：河津町保健福祉センター

※他市町の会場でも受診可能です。6/15・16 下田スポーツセンター

6/23 南伊豆町役場 6/29 西伊豆町福祉センター 6/30 伊豆まつざき荘

② **個別検診** 令和 2 年 6 月 1 日（月）～ 7 月 31 日（金）

実施医療機関 … 伊豆今井浜病院・下田メディカルセンター・
臼井医院・小川クリニック



☆ 今年度 20 歳～80 歳になる方のうち昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方へ
受診票を郵送します。81 歳以上で受診を希望される方は健康福祉課へご連絡ください。

☆ 上記期間で受診できなかった方は、令和 3 年 1～2 月に受診可能です。

12 月頃再度ご案内します。

子宮頸がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康福祉課（☎ 34-1937）

伊豆縦貫自動車道 IC周辺地域振興計画

概要版



令和2年3月
河津町

はじめに

伊豆半島地域は「伊豆半島ジオパーク」の世界ジオパーク認定、「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産認定、2020東京オリンピックパラリンピックの自転車競技の伊豆市開催など、国内外から注目が高まっています。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島における広域交通、高速交通の軸となっており、今後整備が進むことにより、都市連携・交流の強化、産業の活性化、災害時や緊急医療などにおける町民生活の安全性の向上などが期待されています。

そこで、河津 IC (予定) と逆川 IC (予定) の整備・開設を機に本町の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図るため、本計画を策定します。

対象区域

本計画の対象区域は、伊豆縦貫自動車道の整備を契機に新たな地域振興に取り組むことが求められる「河津 IC 周辺地域」と「逆川 IC 周辺地域」とします。

河津 IC 周辺地域…湯ヶ野、小鍋、大鍋、川横、梨本
逆川 IC 周辺地域…逆川、(下田市須原 IC 周辺地域)

将来像

豊かな地域資源を活かし 住む人も訪れる人も 心癒される地域



基本の方針

(1) 安全安心な暮らしを創造し、地域コミュニティの再生を図る

今後も高齢者をはじめ誰もが安心して暮らしていくことができるよう、地域コミュニティの再生と、安全安心な暮らしの創造を推進します。

防災 / 定住・移住促進 / 物流の拠点、IT 企業誘致 / 空き家の活用

(2) 便利で快適な移動を支える基盤を整備し、維持する

伊豆縦貫自動車道の IC から町内へアクセスするための幹線道路、また幹線道路から地区への移動に用いられる狭い町道を整備し、誰もが便利で快適に移動できる道路環境を整えます。

また、遊休地や伊豆縦貫自動車道の工事に際して生じる空スペースを有効に活用するとともに、デマンド方式やパークアンドライド方式による公共交通の可能性に対応できるようにします。

道路整備 / 公共交通の在り方検討 / 既存の土地利用の再検討

(3) 地域が一体となった拠点を整備し、活用する

河津川の清流や地域に広がる田園、温泉などの恵まれた自然環境を活かしたレクリエーション拠点、川端康成の「伊豆の踊子」など地域にまつわる歴史・文化を紹介する文学資料館、地場産品の販売拠点、地元の人も観光客も利用できる休憩施設など、地域が一体となった拠点の整備を推進します。

道の駅 / 田舎公園 / 文学資料館 / 温泉体験交流施設 / 体験交流施設 / 新観光施設

(4) 地域資源の活用による地域の魅力向上を図る

主に自動車の走行する道路からの視点で、地域の景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって観光や地域活性化などを目的とした取り組みを推進します。

また、「河津町河津桜まちづくり計画」や、歴史・文化的資源などを活用することで地域の魅力の向上を図ります。

シーニックバイウェイ[※]的発想 / 河津桜の里づくり / 河津桜の切り枝生産
老舗店舗の復活と再生 / 自然景観 / 歴史的遺産

(5) おもてなしの体制づくりを進める

ICT[※]を活用した情報の発信基盤を整備します。魅力的な「観光マップ」と「観光モデルコース」などを作成するとともに、定期的にイベントを開催するなどして、地域の魅力を外部に向かって発信していきます。

本町を訪れる観光客に対してのおもてなしや、町民相互の思いやりの気持ちを育みます。

人材の育成 / IC・トンネルの愛称 / 多言語表記 / 情報提供 / おもてなしの心

※シーニックバイウェイ…よい眺めを意味する「Scenic」と脇道や寄り道を意味する「Byway」を組み合わせた造語
ICT…「Information and Communication Technology」の略で、主に人と人とを繋げる用途の情報通信技術

河津 IC 周辺のまちづくりの方向性

～地域コミュニティの再生に寄与します～

重点プロジェクト

定住人口・交流人口の増加につながる取り組み、地域資源を継承する仕組みの検討、各地区のまちづくりコンセプトを明確にするなど、地域コミュニティの再生につながるまちづくりを推進します。

- | | |
|---|---|
| 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興により若者の雇用の場を創出 ・空き家・空き店舗の活用 ・旧旅館「てっぽう」の建物や歴史資料、稲葉修三郎氏の知識を後世に継承 | <ul style="list-style-type: none"> ・大鍋子守神社の神楽を継承する仕組みの検討 ・エリア別コンセプトを明確化 |
|---|---|

～基盤整備を推進します～

道路整備や観光地としての基盤整備を進め、既存の土地利用を見直すことで誰もが便利で快適に過ごせるまちづくりを推進します。

- | | |
|--|---|
| 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の解消などの道路整備 ・水垂バス停がわかりやすいよう国道からの眺望を確保 ・水垂バス停のトイレの整備 ・猿田淵の歩道に滑り止めや休憩ベンチを設置 ・水垂バス停とループ橋に観光バスも利用可能な駐車場を整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・蛇滝周辺の河津川沿いの森林整備 ・大鍋・川横地区ふれあい広場の活用を検討 ・カニ滝付近の町有地をイベント広場として整備 ・観光センターの再整備 |
|--|---|

～拠点となる新たな施設整備を検討します～

重点プロジェクト

国民宿舎跡地と統廃合後の西小学校を有効活用し、豊かな自然環境や農の環境を活かすことにより、地域活性化のみならず地域コミュニティの再生に寄与するような拠点施設の整備を検討します。

- | | |
|---|---|
| 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎跡地を福祉施設として活用 ・統廃合後の西小学校を地域拠点（道の駅など）として活用 ・大鍋・川横地区に道の駅や防災拠点を検討 ・小鍋地区の棚田を復元・活用 ・小鍋・大鍋地区をわさび田の清流を活かしたレクリエーションの場として整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・大鍋・川横地区に体験農園等を整備 ・大鍋・川横地区でわさびを観光につなげる取り組みを推進 ・大鍋・川横地区の発電所周辺の吊り橋を架け替え、見学や川遊びスポットとして整備 ・大鍋地区の伊豆縦貫自動車道の工事に伴い生じる湧水の活用 |
|---|---|

～河津桜などを活用したまちづくりに取り組みます～

河津桜をはじめとした四季折々の花を活かしたうるおいのあるまちづくりを推進します。

- | | |
|--|---|
| 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・小鍋・湯ヶ野地区で伊豆縦貫自動車道ICからみえる河津桜の並木等の景観づくり ・ループ橋周辺、おむすび山などへの河津桜の植栽 | <ul style="list-style-type: none"> ・福田家周辺に活気とにぎわいを感じられる景観づくり ・大鍋・川横地区に河津桜の切り枝生産の拠点を形成 |
|--|---|

～魅力的な情報発信を進めます～

重点プロジェクト

増加するインバウンドに向けた多言語表示や案内板の充実など、効果的なPR方法の検討を行い、訪れる人にわかりやすく魅力的な情報発信を進めます。

- | | |
|--|---|
| 取組例 <ul style="list-style-type: none"> ・多言語の観光サイトを作成 ・国外の観光客にもわかりやすいアプローチを検討 ・ループ橋・七滝を観光客に上手に PR ・猿田淵の案内看板にバス時刻等ハイカーの求める情報を表記 | <ul style="list-style-type: none"> ・釜滝・七滝観光センターに看板・案内図版を充実 ・雰囲気づくりと環境保護のための資金をクラウドファンディングによって収集 ・ふるさと納税を活用して注目を集める ・アニメ・漫画などを活かして伊豆の踊子をリニューアル |
|--|---|

河津 IC 周辺構想図

凡例

- 河津桜などを活かしたまちづくり
- 新たな拠点整備
- 自然を活かしたレクリエーション拠点
- 基盤整備
- 魅力的な情報発信
- (案内表示)
- 地域コミュニティの再生
- 踊子歩道

散策路等の環境整備

- ・歩道のすべり止め対策
- ・ベンチの設置
- ・案内板の整備
- ・エリアにまつわる伝説の PR
- ・インバウンドに向けた対応強化
- ・国道沿いの環境整備
- ・河津川沿いの森林整備
- ・水垂(バス停)のトイレ・駐車場整備
- ・カニ滝周辺のイベント広場の設置

おむすび山の再整備

- ・斜面への河津桜の植栽
- ・桜の名所としての整備
- ・鳥獣による食害対策

地域振興施設の整備

- ・道の駅や防災機能の整備
- ・観光センターの再整備
- ・観光バスの駐車場拡充整備
- ・特産品の PR
- ・看板・案内図版の充実

エントランスとしての修景・整備

- ・空き家となっている店舗の活用
- ・河津桜だけではない風景づくりと PR
- ・展望スポットとして PR

駐車場周辺の修景

- ・ループ橋からみえる河津桜の景観づくり
- ・芝桜の植栽
- ・エントランスの河津桜並木づくり

自然体験エリアとしての整備

- ・わさびレクリエーション
- ・ふれあい広場の活用
- ・吊り橋のかけ替え
- ・農作業体験
- ・発電所周辺における川遊び体験
- ・棚田の復元
- ・高速道路からの良好な景観形成

工事により発生する湧水の活用検討

- ・わさび見学場所
- ・吊り橋

切枝生産

- ・切り枝生産の拠点

神楽の継承

- ・神楽を継承する仕組みの検討

地域振興施設の検討

- ・地域拠点として整備
- ・物販・交流・休憩・情報機能の検討

地域資源の継承

- ・見晴らしのよい高台として PR
- ・地域にまつわる源頼朝伝説の PR

温泉街としての活用・再整備

- ・空き家・空き店舗の活用を検討
- ・統一感のあるまち並み整備
- ・IC からみえる河津桜の並木等景観づくり
- ・古い温泉街のまち並み創出

踊子歩道の環境整備

- ・道路整備
- ・伊豆市との連携による広域的な整備の検討

地域資源の継承

- ・福田家の日本遺産・国登録有形文化財への登録
- ・川端康成を活かした地区づくり

はじめに

伊豆半島地域は「伊豆半島ジオパーク」の世界ジオパーク認定、「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産認定、2020東京オリンピックパラリンピックの自転車競技の伊豆市開催など、国内外から注目が高まっています。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島における広域交通、高速交通の軸となっており、今後整備が進むことにより、都市連携・交流の強化、産業の活性化、災害時や緊急医療などにおける町民生活の安全性の向上などが期待されています。

そこで、河津 IC (予定) と逆川 IC (予定) の整備・開設を機に本町の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図るため、本計画を策定します。

対象区域

本計画の対象区域は、伊豆縦貫自動車道の整備を契機に新たな地域振興に取り組むことが求められる「河津 IC 周辺地域」と「逆川 IC 周辺地域」とします。

河津 IC 周辺地域…湯ヶ野、小鍋、大鍋、川横、梨本
逆川 IC 周辺地域…逆川、(下田市須原 IC 周辺地域)

将来像

豊かな地域資源を活かし 住む人も訪れる人も 心癒される地域



基本の方針

(1) 安全安心な暮らしを創造し、地域コミュニティの再生を図る

今後も高齢者をはじめ誰もが安心して暮らしていくことができるよう、地域コミュニティの再生と、安全安心な暮らしの創造を推進します。

防災 / 定住・移住促進 / 物流の拠点、IT 企業誘致 / 空き家の活用

(2) 便利で快適な移動を支える基盤を整備し、維持する

伊豆縦貫自動車道の IC から町内へアクセスするための幹線道路、また幹線道路から地区への移動に用いられる狭い町道を整備し、誰もが便利で快適に移動できる道路環境を整えます。

また、遊休地や伊豆縦貫自動車道の工事に際して生じる空スペースを有効に活用するとともに、デマンド方式やパークアンドライド方式による公共交通の可能性に対応できるようにします。

道路整備 / 公共交通の在り方検討 / 既存の土地利用の再検討

(3) 地域が一体となった拠点を整備し、活用する

河津川の清流や地域に広がる田園、温泉などの恵まれた自然環境を活かしたレクリエーション拠点、川端康成の「伊豆の踊子」など地域にまつわる歴史・文化を紹介する文学資料館、地場産品の販売拠点、地元の人も観光客も利用できる休憩施設など、地域が一体となった拠点の整備を推進します。

道の駅 / 田舎公園 / 文学資料館 / 温泉体験交流施設 / 体験交流施設 / 新観光施設

(4) 地域資源の活用による地域の魅力向上を図る

主に自動車の走行する道路からの視点で、地域の景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって観光や地域活性化などを目的とした取り組みを推進します。

また、「河津町河津桜まちづくり計画」や、歴史・文化的資源などを活用することで地域の魅力の向上を図ります。

シーニックバイウェイ[※]的発想 / 河津桜の里づくり / 河津桜の切り枝生産
老舗店舗の復活と再生 / 自然景観 / 歴史的遺産

(5) おもてなしの体制づくりを進める

ICT[※]を活用した情報の発信基盤を整備します。魅力的な「観光マップ」と「観光モデルコース」などを作成するとともに、定期的にイベントを開催するなどして、地域の魅力を外部に向かって発信していきます。

本町を訪れる観光客に対してのおもてなしや、町民相互の思いやりの気持ちを育みます。

人材の育成 / IC・トンネルの愛称 / 多言語表記 / 情報提供 / おもてなしの心

※シーニックバイウェイ…よい眺めを意味する「Scenic」と脇道や寄り道を意味する「Byway」を組み合わせた造語
ICT…「Information and Communication Technology」の略で、主に人と人とを繋げる用途の情報通信技術

重点プロジェクト

重点プロジェクトとして以下の9つのプロジェクトを掲げます。

N0	エリア	プロジェクト名	概要
1	河津・逆川	学生との協働プロジェクト	地域の現場に大学生や大学の教員が入り、住民とともに地域の課題解決や地域おこし活動を実施する「域学連携」を実践します。
2	河津・逆川	魅力的な情報発信プロジェクト	本町に訪れる観光客が、必要とする場面で必要な情報が手に入り、安心して一人歩きできる環境や、その地域での活動を楽しむことのできるよう、環境を整えていきます。
3	河津	地域振興施設建設プロジェクト	来訪者が情報を入手したり、飲食や休憩をしたりするだけでなく、地域の住民が日常的に利用し、子育て世代の交流や高齢者の健康づくり等さまざまな活動の拠点となる地域振興施設を検討します。
4	河津	福田家と文学資料館プロジェクト	川端康成と伊豆の踊子に関わる貴重な歴史と資料を有する福田家を、後世に渡り受け継いでいくため、福田家の建物と温泉、所蔵資料の有効活用を検討します。
5	河津	温泉活用プロジェクト (共同浴場周辺)	湯ヶ野地区にある共同浴場や源泉を活用したまちづくりを検討します。
6	河津	七滝の魅力みがきプロジェクト	七滝は本町の貴重な観光資源であると同時に、伊豆縦貫自動車道が全線開通するまでは本地を經由して町内を訪れる観光客が多いことから、七滝周辺の魅力の磨き上げを検討します。
7	逆川	下田市との連携プロジェクト (下田市側との協力)	逆川ICはハーフインターチェンジとして整備され、同じくハーフインターチェンジとして整備される下田市須原ICと併せてフルインターチェンジとしての機能を有することから、須原IC周辺の地域と連携した地域活性化を検討します。
8	逆川	農の魅力活用プロジェクト (逆川みのりの里、公民館)	逆川地域の農村景観と自然環境を活かして、首都圏等との交流を促進することで、水田をはじめとする地域資源の保全管理につながるような仕組みを検討します。
9	逆川	未利用地の活用プロジェクト (建設発生土置き場)	伊豆縦貫自動車道の工事に際し、土地所有者の方から土地を借用する形で設置されている建設発生土置き場の有効活用を検討します。